

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	見能林	令和4年3月2日	令和5年3月3日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	419 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	279 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	227 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	51 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	134 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	131 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を80ha程度上回っているが、後継者不明(アンケートに未回答)の耕作面積と合わせると、54ha程度少ない状態である。さらに後継者不足、担い手の高齢化が深刻になっていることから、新たな農地の担い手確保について課題がある。 基盤整備された優良農地がまとまって存在し、大規模経営体も複数存在する地区である。集積化が進んでいるので、今後は集約化を進められるよう検討していく必要がある。しかし担い手ごとに借賃などの条件が異なっているため話合いを重ねていく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

これまで中心となって農地を引き受けてきた経営体や、今後規模拡大の意向がある経営体で担っていく。後継者不足でリタイアする農業者には、農地中間管理機構の制度の活用を促進し、さらなる集積を目指す。また集積化が進んでいる地域においては集約化をして省力化を図る。
地域農業を持続可能なものとするために地域内の新規就農者に対する支援を充実させるなど、担い手の確保や受入れを促進していく。

津乃峰(西分・中分)地域については平成27年度に農地中間管理事業を活用して農地集積を行い、法人1経営体に農地を集積した。今後も集積率を高めていくように話合いを続けていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、206筆、22haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地集積を行った津乃峰(西分・中分)地域以外については、複数の担い手が耕作している農地が点在しているので、農地中間管理機構の機能を活用して集約化できるよう検討していく。
その他の農地についても、農業をリタイア・経営転換する人に、農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進する。中心経営体が耕作できなくなった場合には、別の担い手への貸付けができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への農地集積を進めていく。

その他

- ・優良農地を活用し、ICTや農業用機械の自動化などスマート農業に取り組んで省力化を図る。
- ・地産地消の活性化を図る。
- ・水稻については、集積を推進し中心となる経営体の規模拡大を図る。
- ・今後も話し合い等の活動を継続して行い、人・農地プランの内容の向上を図るとともに、定期的にプランを見直していく。